

令和7年9月19日

被害者の気持ちに寄り添う

～「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催～

国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者等支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび北海道運輸局では、被害者の立場からの講演や被害者相談機関の講演を通じ、安全意識の啓発、被害者支援の意義等を改めてご認識いただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を下記のとおり開催いたします。

記

1. 開催日時 令和7年10月1日（水）13時30分～16時00分
（受付13時00分～）
2. 会 場 札幌第2合同庁舎 9階 講堂（札幌市中央区大通西10丁目）
※ ご来場には公共交通機関をご利用頂きますようお願いいたします。
3. 講 演 ①「被害者の立場から望むこと」 13時35分～14時35分
講師：明石花火大会歩道橋事故 ご遺族 下村 誠治 様
②「警察における被害者等支援」 14時35分～15時05分
講師：北海道警察本部 警務部 警務課
犯罪被害者支援室 主監 吉谷地 貴幸 様
③「公共交通事故被害者等支援の現状」 15時15分～15時45分
講師：北海道運輸局 共生社会推進課長 土屋 尚範
4. 主 催 国土交通省北海道運輸局
5. 参加申込 Microsoft Formsにより9月29日（月）までにお申し込みください。
<https://forms.cloud.microsoft/r/uAEDaYSa1x>
（定員70名先着順）
6. そ の 他 取材を希望される場合には、9月29日（月）までに
下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】北海道運輸局交通政策部共生社会推進課 担当：土屋、柴田
電話 011-290-2725

令和7年度公共交通事故被害者等支援フォーラム

参加を希望される方は以下の二次元バーコードよりお申し込みください。

○Microsoft Forms <https://forms.cloud.microsoft/r/uAEDaYSa1x>



※ 申し込みいただいた個人情報は、当フォーラムに関する業務のみに使用し適正に管理します。

会場の都合により、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【会場案内図】

- ・徒歩の場合：JR札幌駅から約15分（約1.5km）
- ・市営地下鉄駅利用の場合：東西線西11丁目駅下車 徒歩3分
- ・バス利用の場合：西11丁目駅前下車 徒歩1分
- ・駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

